防コミの歩き方



灘区の要援護者支援の取り組みについて

●災害時要援護者支援とは

災害が発生した場合、安全な場所への避難や避難場所での生活において、周りの人の手助けなどの支援を必要とする人たちを「災害時要援護者」といいます。大きな災害では行政の対応には限界があるため、地域での助け合いがとても重要となります。平成25年に地域団体等へ市が高齢者や障がい者等の要援護者情報を提供する仕組みについて規定した「神戸市における災害時の要援護者への支援に関する条例」を施行し、市民が力を合わせて災害時要援護者を支援するという理念のもと地域で取り組みが進められています。

●灘区の防災福祉コミュニティでの取り組み

灘区の特性として北は六甲山や摩耶山、南は大阪湾に面し、区内に石屋川・都賀川・西郷川など複数の河川が流れており自然が身近でとても良い反面、災害時ではその自然が猛威を振るう恐れもあり注意が必要です。

これまで灘区の防災福祉コミュニティでは今後起こりうる災害に備え、要援護者支援をテーマとした訓練を積極的に行ってきました。土砂・津波・河川氾濫などエリアごとに訓練内容も異なり、要援護者をいかにスムーズに避難させるか試行錯誤しながら取り組んでいます。その中で、要援護者の個人情報の取り扱いなど、防災福祉コミュニティだけでの訓練では限界があると問題が浮き彫りとなりました。

●今後の課題に向けて

現在、灘区役所保健福祉課の協力のもと、防災 福祉コミュニティ・民生委員・自治会・区役所・ 消防署が顔の見える関係を構築しスムーズに情 報共有できるよう取り組んでおります。

また、各防災福祉コミュニティで実施した訓練での問題点などを共有し、日頃から要援護者とのコミュニケーションや見守りの強化を行い、災害への備えを進めていきたいと考えています。

(灘消防署消防防災課 石井 克也)





